

令和5年度 日野市環境審議会

2023年 5月23日



1. 日野市の概況 地形・歴史
2. 環境施策の経過 日野市環境基本条例
3. 環境審議会と環境基本計画、その役割について
4. 環境施策を取り巻く状況

日野市の地域特性

自然資源、産業、都市機能・文化等の多様性とバランス

1. 日野市の概況 地形・歴史



令和5年5月1日現在の
人口と世帯数

人口 187,402人
世帯数 93,053世帯

+ 251人
+ 921世帯

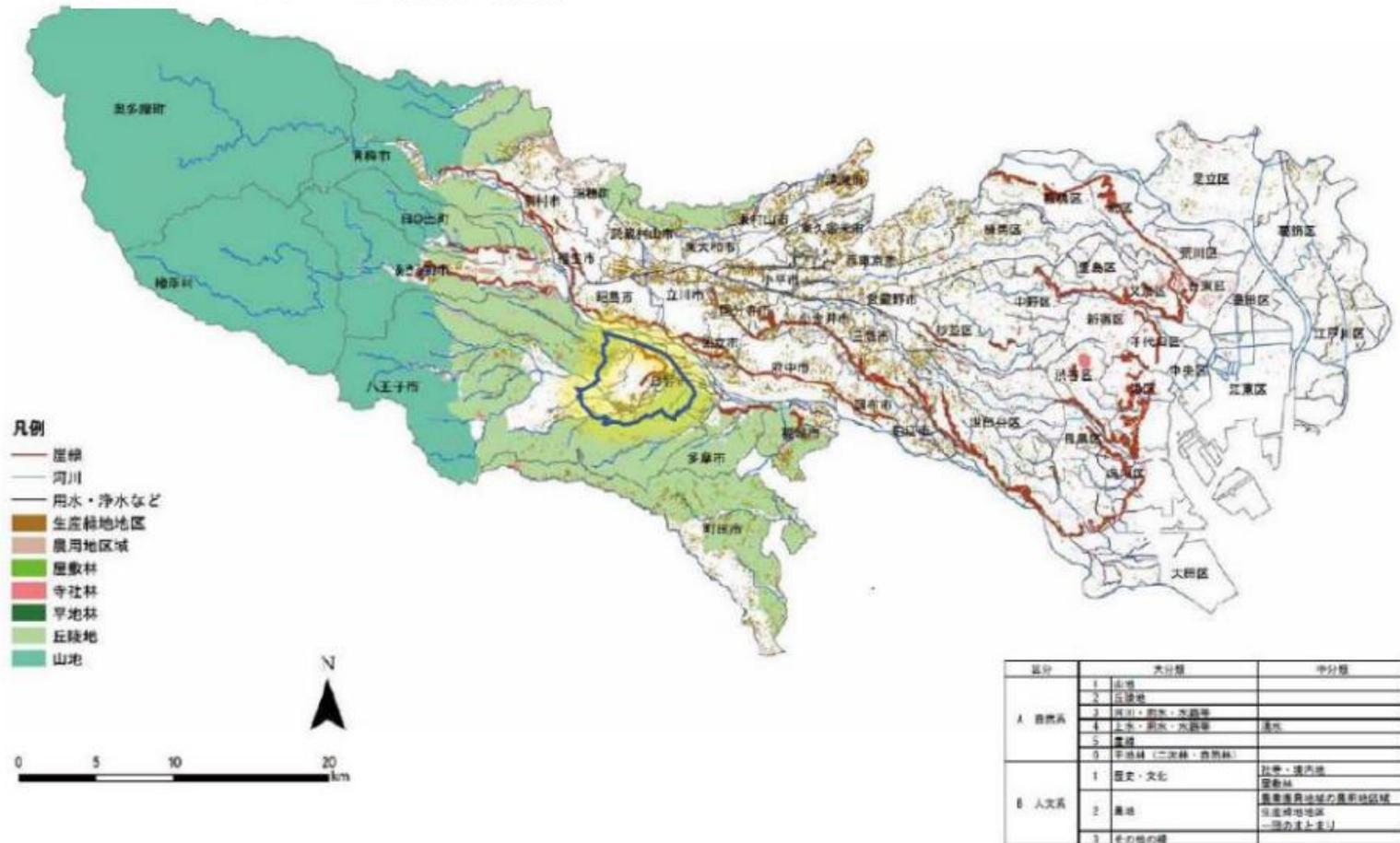
※共に対前年比

日野市の自然資源特性 位置

1. 日野市の概況 地形・歴史

東京の緑と日野市 東京都 緑の系統図

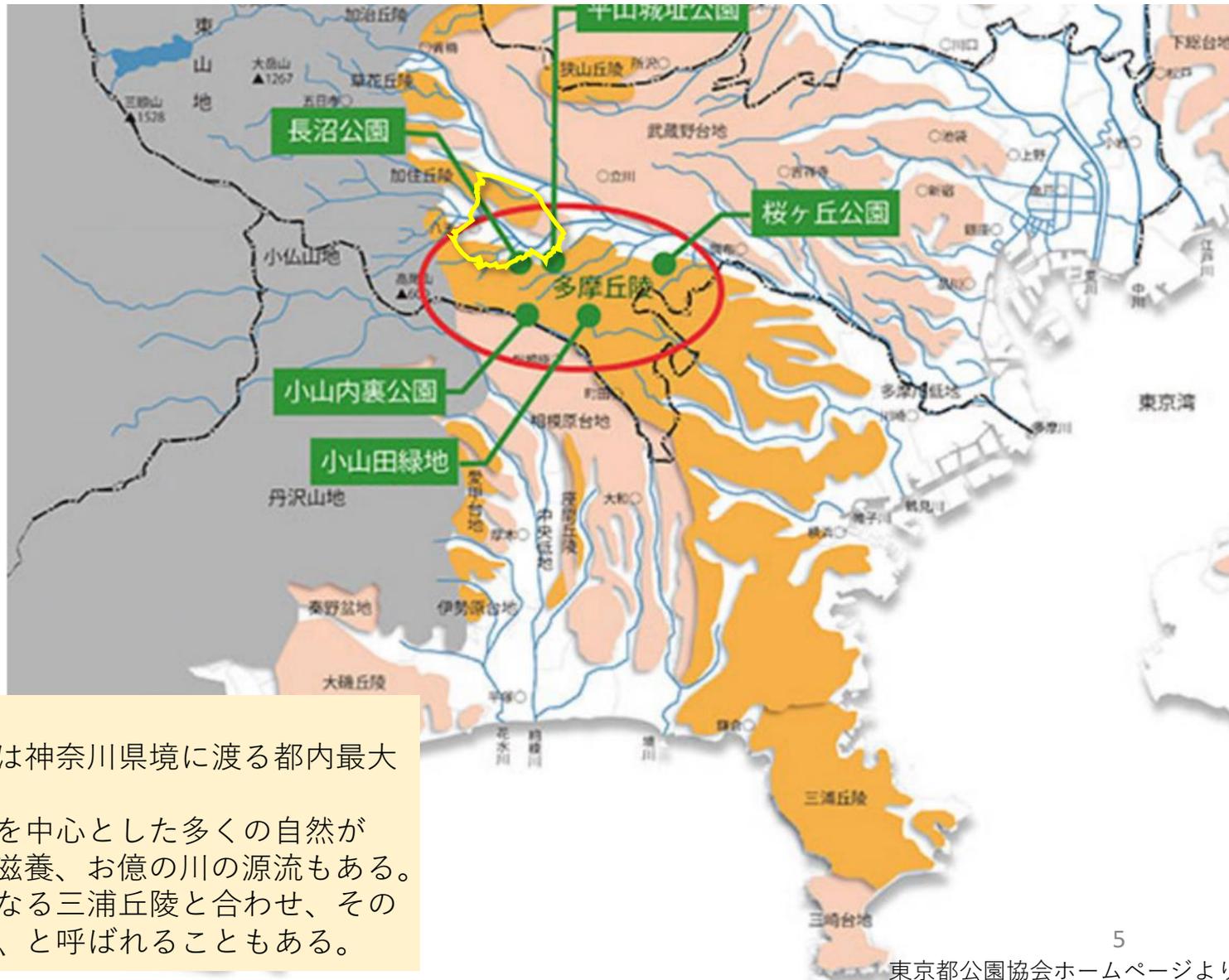
郊外の住宅都市（ベッドタウン）であるが、自然資源や企業集積、交通利便性など多用性のある土地利用が特徴



日野市の自然資源特性 多摩丘陵

1. 日野市の概況 地形・歴史

日野市南部の丘陵地帯は多摩丘陵の最北端に位置しており、緑深い環境の中に住宅や大学等の立地があります。

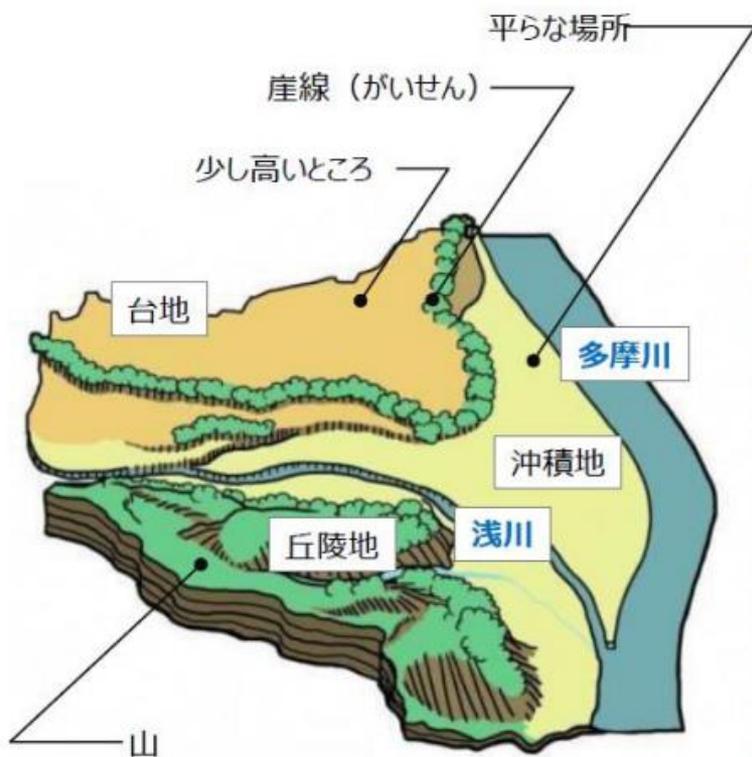


多摩丘陵とは

西は高尾山麓から東は神奈川県境に渡る都内最大の丘陵地帯
多摩丘陵には雑木林を中心とした多くの自然が残っており、雨水の滋養、お億の川の源流もある。
南方の神奈川県に連なる三浦丘陵と合わせ、その形から“いるか丘陵、”と呼ばれることもある。

日野の地形

日野市は三つの地形要素からできている



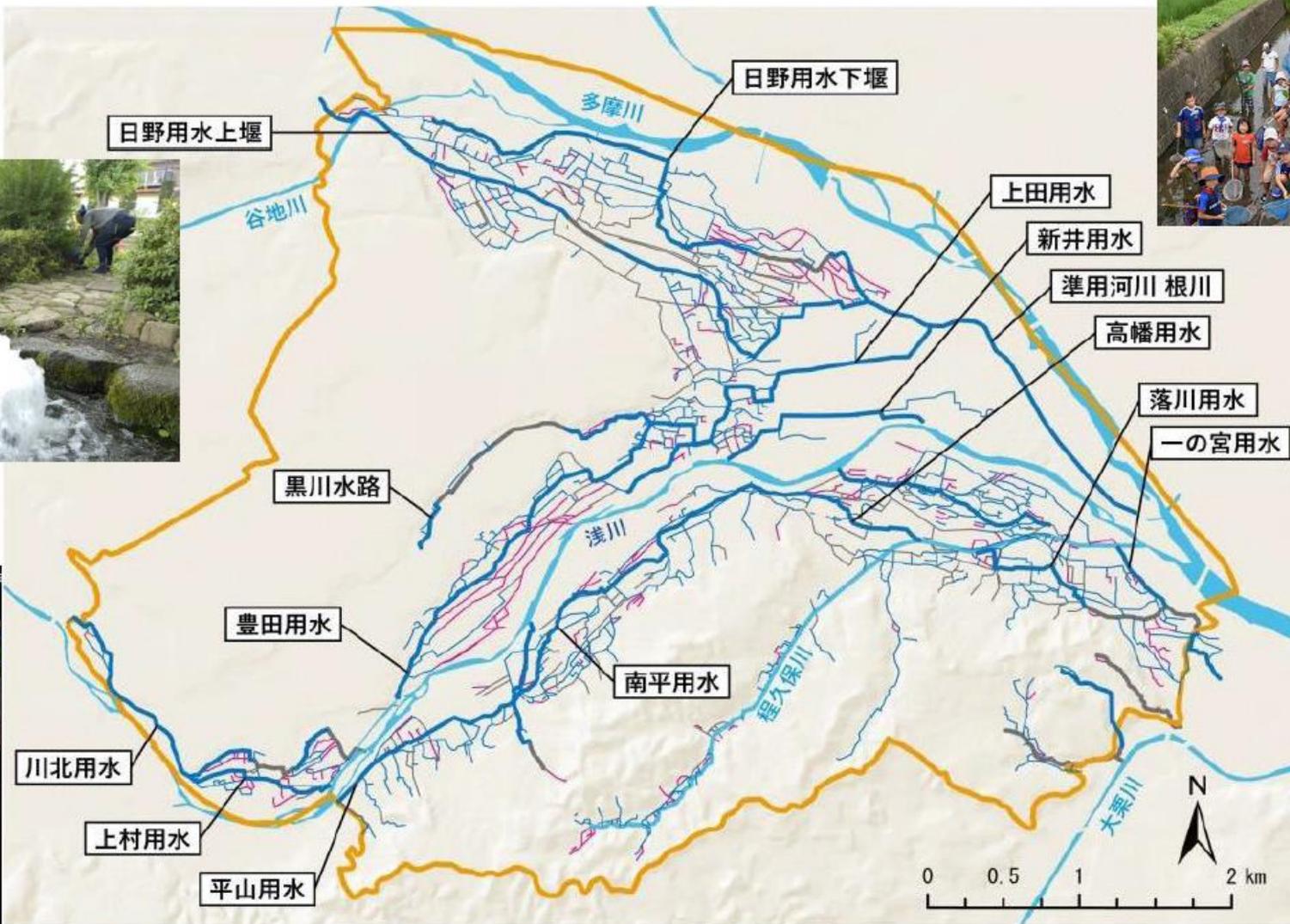
※河川については多摩川、浅川の他に程久保川、谷地川、根川がある

日野市の自然資源特性 地形・二つの河川

1. 日野市の概況 地形・歴史

農業と水 450年前から今も残る116kmの日野の用水路

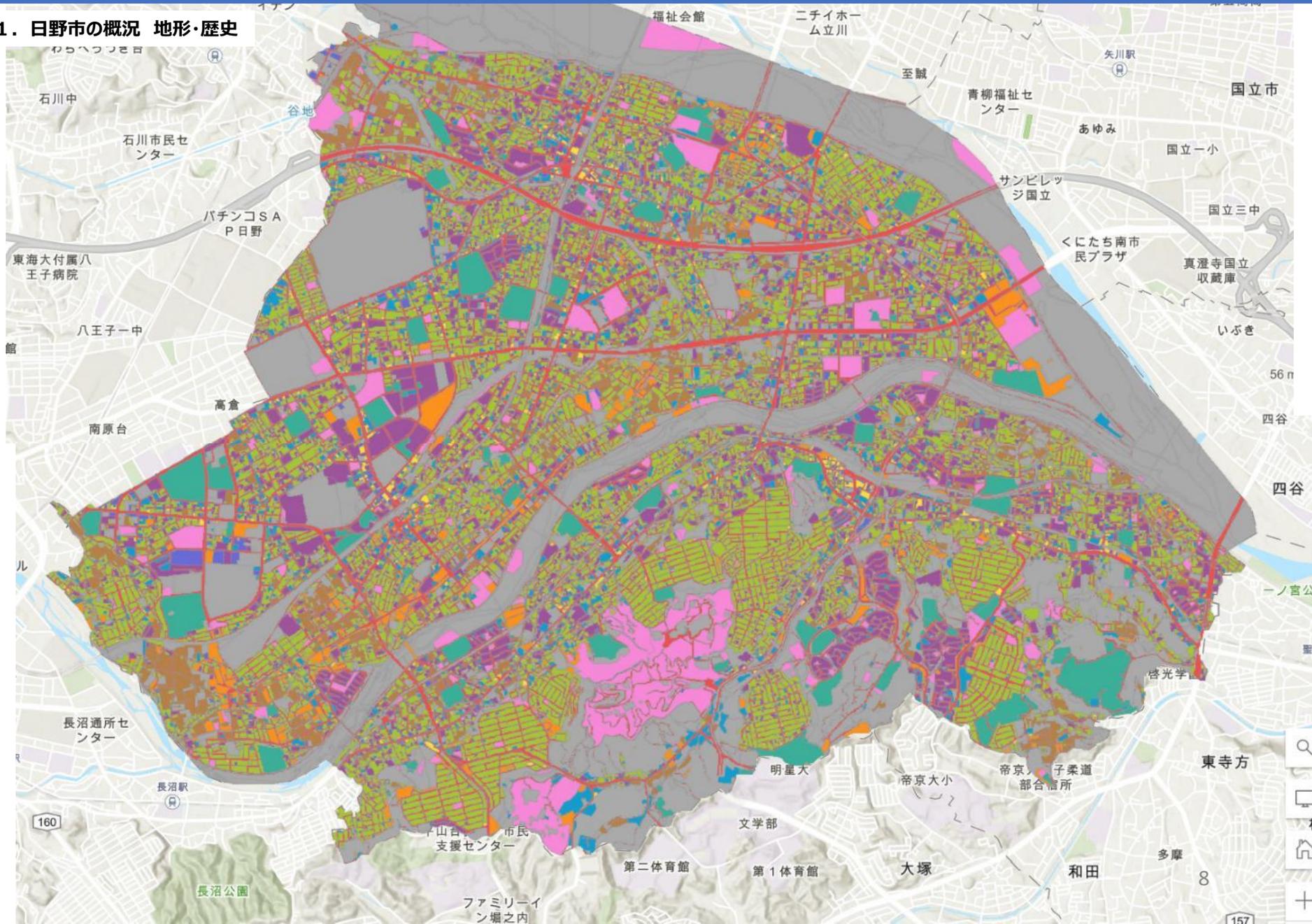
日野用水は永禄10年（1567年）に開削され、450年以上の歴史を持つと言われる



— : 河川 — : 水路 (幹線) — : 水路 (枝線) — : 暗渠 — : 廃水路

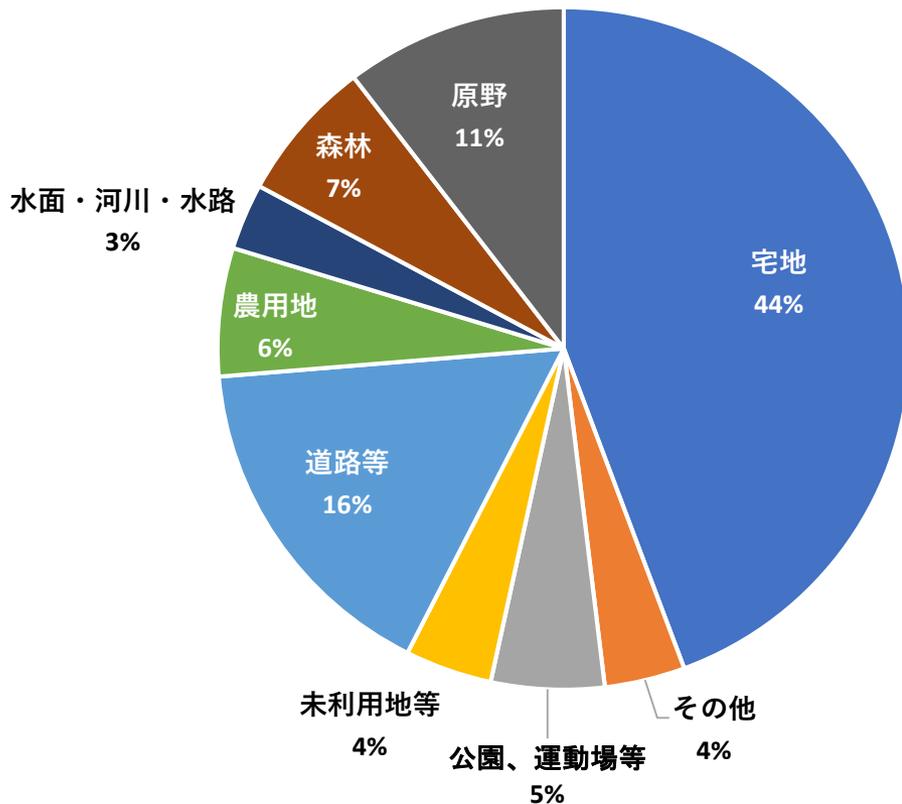
日野市の土地利用

1. 日野市の概況 地形・歴史



日野市の土地利用

都市計画法第6条第1項に基づく基礎調査（土地利用現況調査）の土地利用分類では、全体の44%を宅地が占めております。土地利用分類のうち、森林、原野、水面・河川公園・運動場等の合計の比率が“みどり率”と定義されており、公表されている平成24年度のデータでは32%となっております。



土地利用現況調査による日野市の土地利用大分類別面積とみどり率

土地利用大分類	面積 (ha)	比率 (%)
宅地	1215.7	44.34%
その他	103	3.76%
公園、運動場等	145	5.29%
未利用地等	111.5	4.07%
道路等	444.9	16.23%
農用地	166.5	6.07%
水面・河川・水路	85.9	3.13%
森林	184.5	6.73%
原野	284.5	10.38%
合計	2741.5	100.00%

※公式な面積は27.55km²

みどり率 約32%

縄文時代



縄文時代浅川・多摩川の沿川部から段丘崖上にかけて奇跡が発掘されており、水辺に近いこの辺りに人が居住してきたことがわかります。

～大正・昭和初期

市の東端に多摩川と浅川の合流点がある日野市では肥沃な土地で、古くから田園が広がっていた農業と稲作のまちでした。

現在では多くの田んぼが姿を消し、その面積は41,000㎡程度、農地全体の7.2%まで減少しています。

※2020年農林業センサスより

～昭和初期 多摩の穀倉と呼ばれた日野

河川の合流点があった日野はよく氾濫し、肥沃な土壌では水田が一面に広がっていました



昭和初期～現在 工業都市 日野

昭和初期に工場が集積 ものづくりには大量の水が必要になります。豊富な地下水が採取できる台地上に多くの企業が立地しました 現在でも多くの企業が日野で活動しています。

昭和・戦時中～

昭和恐慌の経済対策として、当時の有山亮日野町長は大工場の誘致を行ないました。豊富な地下水を求めて多くの工場が日野に立地し、その後の都市発展の礎になりました。また、それらの工場の多くは、今や生産拠点としての機能は有していませんが、多くの企業が研究開発等の拠点として現在も活動しております。

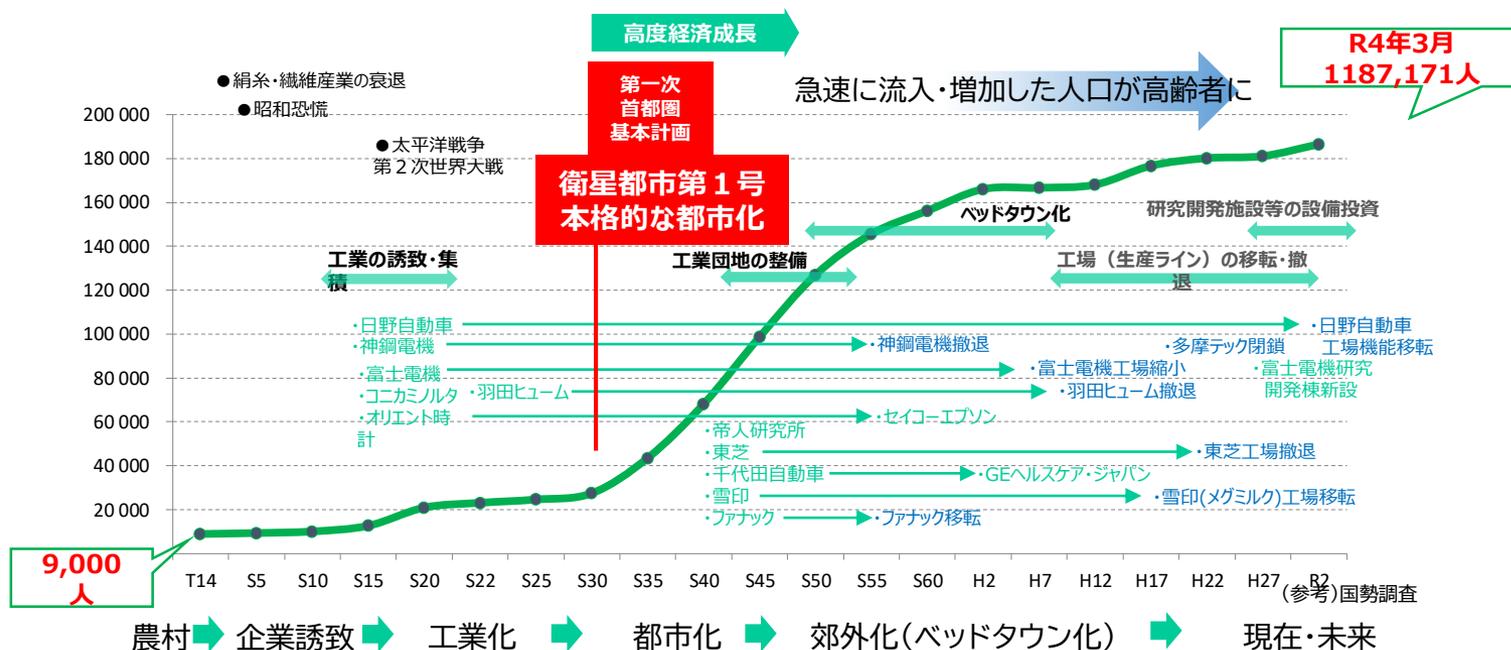


1. 日野市の概況 地形・歴史

人口推移と地域産業の変遷

昭和33年の第一次首都圏整備計画の位置付け（衛星都市）を起点に人口が急増し、日野市も20年間で約10万人の住民が転入、旺盛な住宅需要のもと宅地化が進み、森林や農地などの減少により、地域環境も変化してきました。

戦後復興→団地整備から始まった日野の都市計画→高度経済成長



日野市は軍需産業が集積してきたことを背景に、戦後の高度経済成長期に「衛星都市第1号」として指定され、本格的な都市化が始まりました。しかしながら、当初の意図とは異なり、急速に流入する人口に対応するために住宅地が丘陵部にまで広がり、時代と共に工業のまちとしての色も薄れていきました。

1. 日野市の概況 地形・歴史

工業化・人口増加と公害問題

1960年代の日本 (公害日本)



生活排水の汚染で泡立つ多摩川

工場の煤煙で曇る川崎市の空



大腸菌も住まない死の海と言われた北九州の洞海湾



公害・汚染が日本各地で公害病を生み、多くの人が苦しみました。

環境を取り巻く歴史の変遷 と日野市の状況

- 1960年代 “公害” が社会問題になる
- 1970年代から1980年代後期 公害問題への関心が高まる
- 1980年代後期～ 地球環境の問題
- 1992年リオサミットが転機 地球環境問題が広く認識された
- **1994年市民の直接請求で環境基本条例が制定(全国初の事例)**
※日野市の市民参画・協働の先駆
- 1995年ゴミ問題(日野市)第一次ゴミ改革でごみの少量化を実現
- 1997年京都議定書 子草条約の締結
- 1996年ISO14001発行開始 (環境マネジメントシステムの国際標準)
- 1999年「環境基本計画」の策定 (第1次計画)
- 2000年日野市・調布ISO14001取得
- 2001年府中市ISO14001取得
- 2003年昭島市ISO14001取得
- 2005年(チーム－6%) ※京都議定書の基準
- 2014年～ 独自のマネジメントへ
- 2015年国連全加盟国によりSDGs(持続可能な開発目標)が採択
- 2019年日野市がSDGs(持続可能な開発目標)未来都市に選定 (東京都初)
- 2020年 日野市が「プラスチックスマート宣言」を発出
- 2021年日野市環境基本計画、地球温暖化対策実行計画改定
- 2022年 日野市が「気候構非常事態宣言」を発出



日野市環境基本条例における環境基本計画の位置づけ

第2章 環境基本計画等

(環境基本計画)

第9条 市長は、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、日野市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 環境基本計画は、環境の保全等について、次の各号に掲げる事項を定めるものとする。

(1) **目標及び基本理念**

(2) **施策の基本方向**

(3) 前2号に掲げるもののほか、**施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項**

3 市長は、環境基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ日野市環境審議会の意見を聴かなければならない。

4 市長は、議会の議決を経て環境基本計画を定め、速やかにこれを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

第3章 環境の保全等に関する施策

(施策の策定等に当たっての義務及び総合調整)

第12条 市は、環境に影響を及ぼすとみられる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境基本計画及び環境配慮指針との整合性を図るものとする。

2 市長は、市の環境の保全等に関する施策について総合的に調整し、及び推進するに当たっては、会議の設置等必要な措置を講ずるものとする。



日野市環境基本条例における環境審議会の位置づけ

第5章 日野市環境審議会

- 第23条 環境の保全等に関する施策の推進について調査審議させるため、市長の附属機関として、日野市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。
 - 2 審議会は、次に掲げる事項を調査審議する。
 - (1) この条例によりその権限に属せられた事項
 - (2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全等に関する基本的事項
 - 3 審議会は、前項に掲げる事項を調査審議する場合において、必要があると認めるときは、環境に関する情報その他の資料の提出を市長に求めることができる。
 - 4 審議会は、環境の保全等に関する重要事項について必要があると認めるときは、市長に意見を述べることができる。
 - 5 審議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する15人以内をもって組織する。
 - (1) 市民（公募による。） 4人
 - (2) 学識経験者 5人以内
 - (3) 事業者 3人以内
 - (4) 環境の保全等に関する行政機関の長及び団体の代表者が推薦した者 3人以内
 - 6 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
 - 7 審議会は、原則として公開するものとする。
 - 8 専門の事項を調査するため必要があるときは、審議会に若干名の調査委員を置くことができる。
 - 9 調査委員は、非常勤とし、市長が委嘱する。
 - 10 前各項に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、規則で定める。



日野市環境基本計画

平成11年（1999年）

日野市環境基本計画（第一次）



平成23年（2011年）

第2次日野市環境基本計画



令和3年（2022年）

第3次日野市環境基本計画



全ての環境分野に係る基本計画

第4次日野市
地球温暖化対策実行計画

ゼロカーボン
HINO

第4次日野市地球温暖化対策実行計画

令和3年(2021年) IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が作成した報告書によると、(A)人間活動が人海、気候変動の地球温暖化を加速させてきたことは疑いなく明らかになっています。日野市に於ける影響を4月上旬、19日(令和3年)2019年(現在)地球温暖化の影響を及ぼしている状況が報告されています。

気候変動による地球温暖化の影響を少しでも軽減し、市民の健康と生活の安定から環境を守るため、日野市は令和3.2年(2020年)までに二酸化炭素排出量をゼロを目指します。



令和4年（2022年）4月

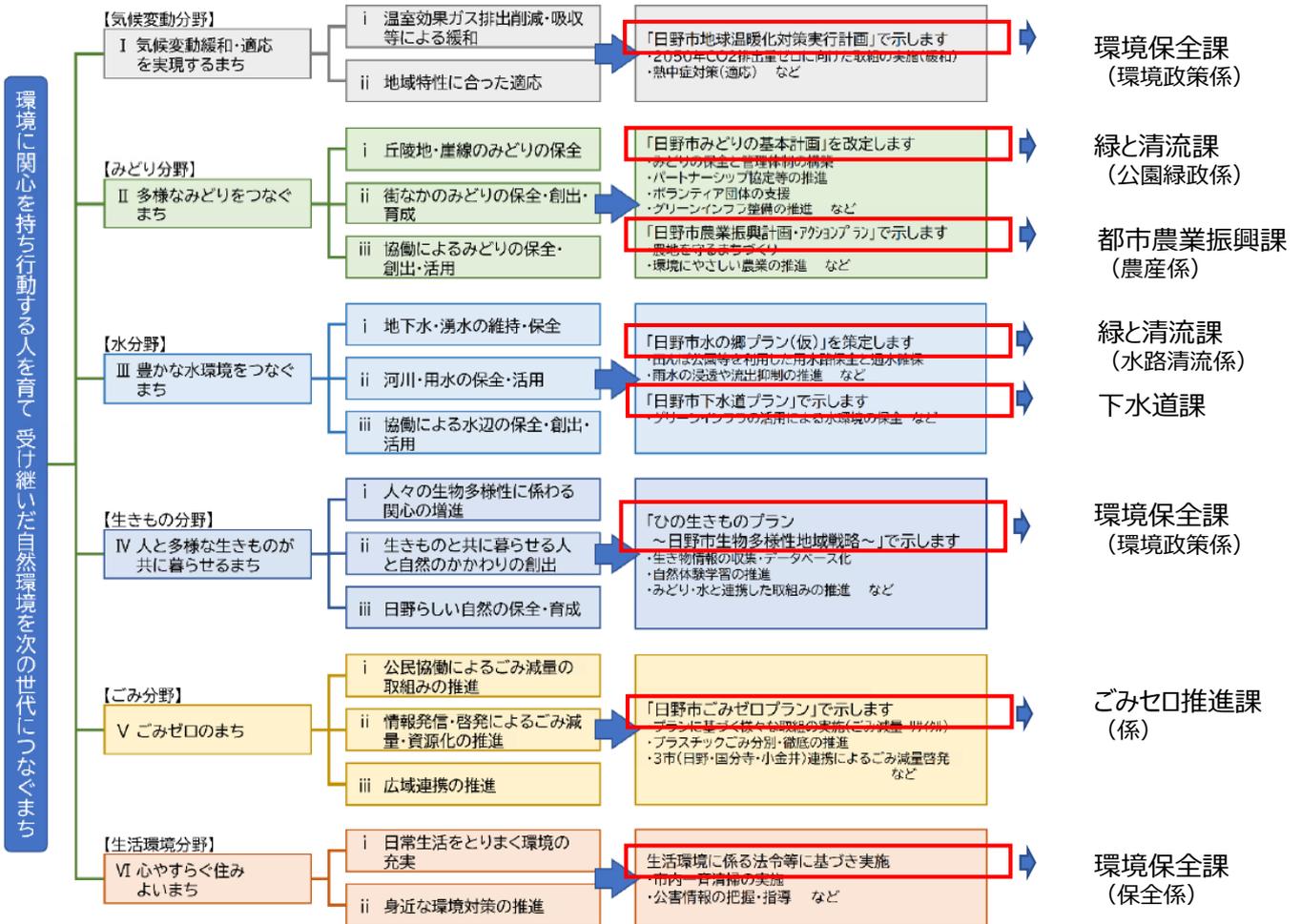
CO2排出ゼロ、気候変動に対応する
具体的取り組みを推進する計画

第3次日野市環境基本計画の体系

環境基本計画は環境の保全等に係る施策の相当的かつ計画的な推進を図るためのものです。環境に関連する6分野において、各部門の法定計画等の動向を把握し、統合的に進めるため調整を図る必要があります。

日野市第3期環境基本計画 第3章 基本目標達成のための施策

望ましい環境像、基本目標の実現に向けて、目標ごとに「施策の方向」を示す



環境に関心を持ち行動する人を育て
受け継いだ自然環境を次の世代につなぐまち



各分野ごとの状況、課題、取り組みなど

各部門（分野）の状況説明（7～10分）

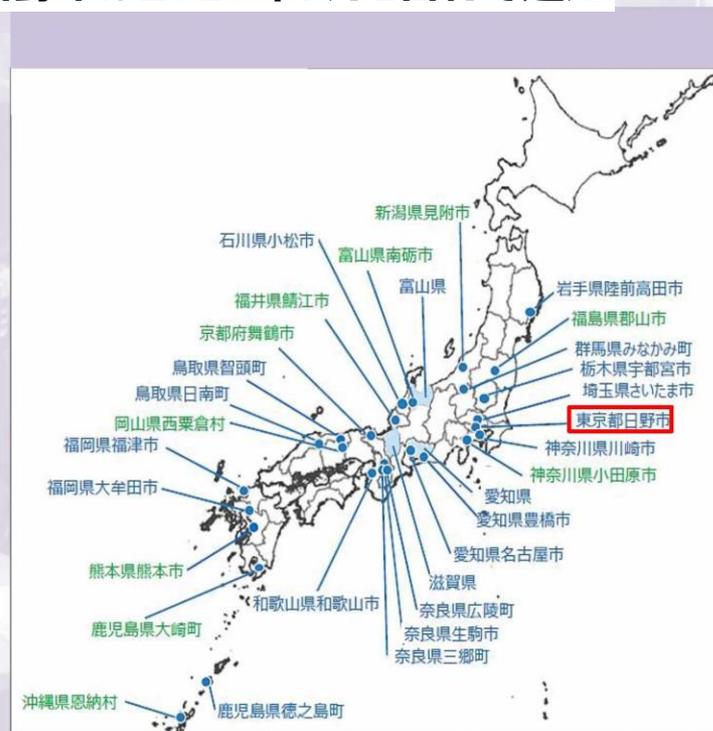
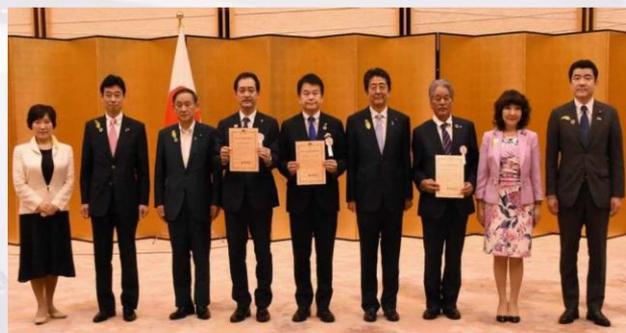
1. 所掌する事業と計画
2. 概況・経過と現状
3. 課題（計画などの位置付け含む）
長期 概ね10年～20年の視点
短期 当面する課題、3～5年の課題
4. 課題への取組み（R5事業）、計画などの状況

令和元年度SDGs未来都市選定

対話を通じた生活・環境課題産業化で実現する 生活価値(QOL)共創都市日野

「SDGs未来都市」は2018年から選定が始まり、2023年時点で182自治体が選定。

日野市は2019年7月1日付で選定



【環境×社会】プラスチックごみ資源化施設の稼働、第2次ごみ改革

2020年1月に小金井市、国分寺市と3市共同のごみ処理施設を整備、併せてプラスチック資源化施設を新設。全国に先駆けて容器包装プラスチックと製品プラスチックごみの一括回収を開始しました。

容器包装プラスチックと製品プラスチックを一緒に回収し、可能な限り資源化を推進



プラスチックごみ資源化施設 2020年1月稼働



容器包装プラスチックごみ



製品プラスチックごみ



- ・中学校区説明会
 - ・自治会説明会
 - ・出前講座の実施
- 2019年8月～122回

プラスチック原料

固形燃料

※プラスチックごみの一括回収は2020年7月に経済産業省と環境省が各自治体に要請する方針を表明しました

環境施策を取り巻く状況

近年では気候変動やマイクロプラスチックによる海洋の汚染など、地球規模の環境課題がより深刻になっており、関心が高まっております。このようなグローバルな課題を自分事としてローカルに取り組むための行動変容、価値転換が基礎自治体の役割として期待されています。

1979～1980年代 **公害問題**

1980～1990年代 **環境問題**

